

市の人口(12月1日)

人口 38,235人
男 18,086人 女 20,149人
世帯数 10,372世帯
面積 240.93平方キロメートル

所課 役務 市務 大総 行集 発編

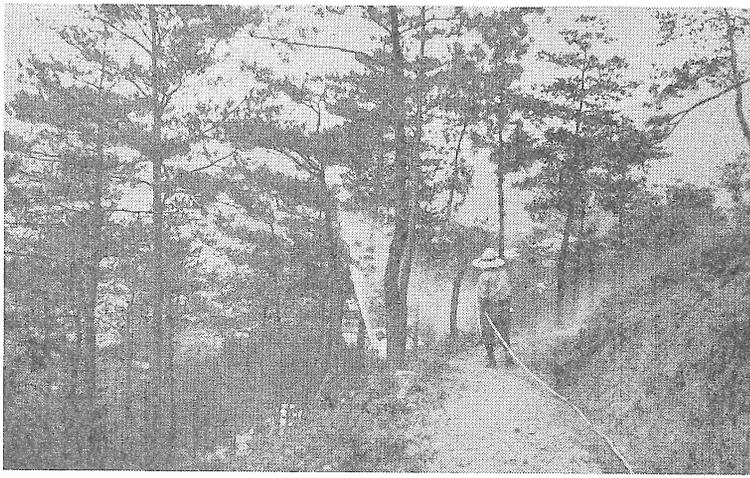
報 市 指導要綱決まる

よい風習を育て、住みよい環境をつくる。
交通規則を守り、事故をおこさないようにする。
家の内外をきれいにし、気持のよい環境をつくる。(大洲市民憲章)

今月の納税 固定資産税 3期

マツクイムシの完全防除

市に対策推進協議会設置



マツクイムシの防除 (富士山で)

市では、マツクイムシを徹底的に駆除するため「大洲市マツクイムシ防除対策推進協議会」を設置...

マツクイムシは、昭和四十五年ごろから異常発生しており、特に菅田地区においては最も被害が大きい...

このマツクイムシは「マツノサイセンチュウ」と呼ばれ、マツノマダラカキムシによって媒介...

市は、昭和四十九年度に大がかりな防除を実施する計画ですが、この先がけとして対策推進協議会では、まず被害木の一種にとりか...

土地取引の適正化へ 指導要綱決まる

最近の全国的な開発ブームを反映して、県下においても民間の土地需用が著しく増大し、無秩序な土地開発や、投機的な土地取引行為が拡大する傾向にあります。

県知事に届出をしなければならぬことになりました。県においては、届出のあった場合その土地の利用目的等について検討を行ううえ、規制が必要であると認められるときは、愛媛県土地対策会議に諮って、その土地の取引等の契約の中止、その他必要な措置を講ずるよう県知事が勧告を行うことになっております。

三、その他、土地取引の届出をしない場合、勧告に従わずに土地を取引した場合の非協力者に対する措置事項等。

要綱の概要
一、一団の土地面積が一〇、〇〇〇平方メートル以上の土地について取引等を行うおとする場合、当事者は取引等についての契約をしようとする四週間前までに、市を経由して...

以上が要綱の概要であります。市は、この要綱の施行にあたり、関係各所とよく理解いたし、該当者所定の事務を定めることとして、

かり来年の春までにはこれを全部処理する計画です。
皆さんの山にマツクイムシの被害にかかっているマツがありまして、地区の防除対策委員さんと相談の上、その指示を受けて伐倒、焼却の処理を行ってくださるようお願いいたします。

- 徳山勝猪(大洲)
中野忠重(平野)
山本智彦(〃)
岡貞徳(南久米)
有友武司(菅田)
小野孝親(〃)
大田親志(〃)
岩村道勝(大川)
大門重一(〃)
福岡光男(〃)
堀井鹿蔵(柳沢)
向井金敏(新谷)
池田正利(〃)
深部包久(三善)
松井充徳(八多喜)
山本光高(上須戒)

児童手当の支給範囲が拡大

3月31日までに請求手続を

児童手当(一)義務教育終了前の児童とは、十五歳に達した日の属する学年の末日以前の児童。
(二)この支給対象の拡大により新たに該当されるかた、現在児童手当に該当されているかた、算定とは、市福祉事務所へおたすねく基礎児童数が増えるかたは、昭和四十九年一月一日から昭和四十九年三月三十一日まで受取りください。



明るくすこやかに伸び伸びと

児童手当は十八歳未満の児童を三人以上養育してあり、その三人目以降が二十歳未満の児童であるかたは、昭和四十九年一月一日から昭和四十九年三月三十一日まで受取りください。

環境保全は住民の手で

三善地区に河川を守る会

三善地区の河川を美しくするたため、十一月十七日部落代表十三名が連絡所集り、「三善地区河川を守る会」を結成、規約、役員選出等を行い、会長に中野重夫氏が選ばれました。

市内で、こうした組織は、阪南、北、五郎の二部、八多喜地区、および新谷地区に結成されており、毎年定期的に清掃作業を実施し、地区の環境美化推進に大きく役立っています。

農林大臣より感謝状

農林経営の若がえりに貢献

このほど、経営農地の所有権と経営の一切を後継者に譲渡し、農業経営の若がえりに大きな道を開かれたかたに長年の労苦をねぎらわれ、農林大臣より感謝状と銀品がみなぎってまいりました。

大洲市で受賞されたかたは、次のとおりです。
篠浦謙太郎(大洲) 六十一歳
西岡 林八(新谷) 六十三歳
宗金正行(八多喜) 六十一歳

老齢特別給付金が

支給 手続きをどうぞ

明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日までに生れたかたで、老齢年金を受けていないかたに月四千円の老齢特別給付金が支給されることになりました。

悲慘な踏切事故

みなさんで注意を

踏切は危険です。国鉄では多額のお金を使って踏切にいろいろと安全設備をして、お客さんに快適な旅行をして頂き、皆さんの生命と財産を守るよう努めております。

年末の交通事故防止運動

市民の力で飲酒運転者を絶滅

十一月一日から三十一日までの一ヶ月間、年末の交通安全運動が展開されます。
一、飲酒運転者を絶滅。
二、追越し事故を起さない。
三、歩行者の安全を確保する。
四、一ノカー運動を進める。

老齢福祉年金の

支給

一月六日が日曜に当たるため、一月七日から老齢福祉年金を、障害者福祉年金の一月期支払がはじまります。

療育手帳制を

実施

精神薄弱(児)者の福祉の充実を図るため、手帳を交付することになりました。

交通事故相談

所を開設

昭和四十九年一月より毎月二十五日(日曜、祝日の場合は翌日)に八幡浜県事務所、県民相談室(庁舎二階)で午前十時から午後四時まで交通事故相談所を開設することになりました。

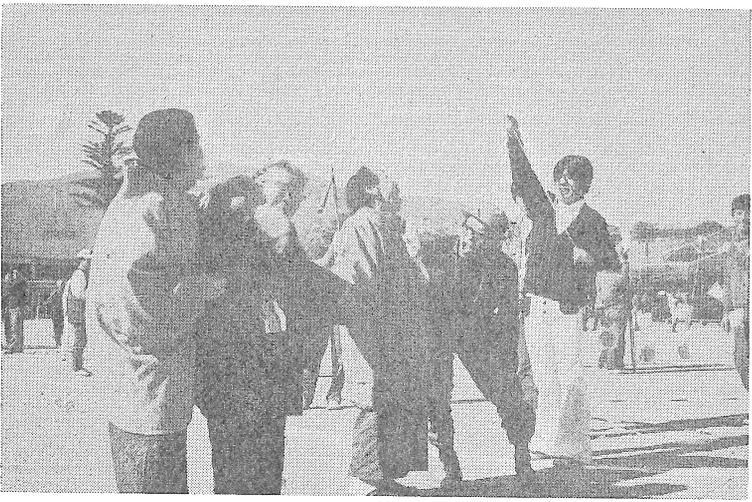
歳末たすけあい運動に協力

このしも恵まれないひとびとに明るい正月をすごしていただくため、歳末たすけあい運動を実施してまいります。

大洲市社会福祉協議会 共同募金会

初の身障者スポーツ大会

楽しい競技に歓声



第一回大洲市身体障害者スポーツ大会が、十一月二十三日、大洲南中学校グラウンドで行われました。

この日は、晴天に恵まれ、市内の身障者や、V.S.会員ら約百八十名が参加して、砲丸投げ、幅跳、綱引き、パンくい競争、かんたき等、かすかすの競技に観衆から万雷の拍手が送られ、楽しい一日をすごしました。

来年は、家族も含めたものにして、参加者の希望があり、更に楽しいスポーツ大会になるものと思われま。

この大会を、ご支援くださったかたがたに、心からお礼申し上げます。

第26回成人式

国民の祝日として成人の日が制定され、この日に成人式の行事が行われるようになって、今回で二十六年目をむかえます。

きたる、四十九年一月十五日には、市内の新しく成人されたかたがたを、市民会館にお招きし、記念式典やアトラクションなどの行事を盛大に行い、成人になったことを自覚し、自ら生きぬくこととする若人たちが心を祝い励ましてお祝いしております。

今回の該当者は昭和二十八年中に生まれたかたで、現在市内に居る若人たちが心を祝い励ましてお祝いしております。

交通事故シリーズ(2)

賠償請求—だれに、だれが?

(一) 請求する相手(賠償義務者)

① 加害者
加害者が業務上第三者に損害を与えたときその雇主は、使用者として賠償責任を負わされます(民法)から、その場合は当然、雇主に損害賠償を請求できます。

② 運行供用者
運行供用者としての自動車等を自分の意思とありに使用し、権利を行使して、そのことから利益を得ている人々をいいます。

③ 運行供用者としての自動車等を自分の意思とありに使用し、権利を行使して、そのことから利益を得ている人々をいいます。

④ 未成年者の親
子が親の車を乗り回して事故を起こしたのなら、親は賠償責任を負わされます。

自動車損害賠償保障法、雇主は使用者責任の運行供用者責任の両方があるため、たいてい賠償責任を負うことになるのです。このほか、車の所有者はもちろし、借主も運行供用者です。

また、事情によっては車の貸主、名義貸主なども、運行供用者責任がおよぶことがあります。なお自賠責保険の「保有者」とは、事実上は運転連帯のほかに運行供用者と全く同一です。

⑤ 未成年者の親
子が親の車を乗り回して事故を起こしたのなら、親は賠償責任を負わされます。

運行供用者として、賠償責任があるのが普通です。

② 未成年者であっても事故を起こす率の高い十六歳二十歳未満の未成年者の場合、責任の判断能力はあるが、ふつう賠償能力はない。には、通常、親は責任をもち、未成年者も賠償責任を負うことになる。

③ 子が自分の車か第三者の車で事故を起こしたとき、その子が自分でしたこと責任を判断する能力のない未成年者である場合は賠償責任を負わなくてはなりません。

以上要するに、賠償責任と賠償能力のある相手を見きわめることが大切です。

冬期間における家畜の飼養管理

家畜は一般的に人間より体温が一〜二度高く(鳥類は特に高く)季節の移り変わりによって羽毛がかり、湿度、環境に適合します。また、毛や羽毛は、体温を調節するために、体内に脂肪を多くたくわえて、寒さに対する抵抗力をつけています。

このように家畜は、自然環境の中で自己防衛をする力を持っていて、適当な栄養と住居の環境が大きな比重を持っています。

青年のつどい 私の選んだ道等発表

十一月一日、大洲市民会館で市内の勤労青年、約八十名が集まり、つどいを行いました。

発表は、市内の青年団員、花嫁学校生、定時制高校生、青年会議所会員の十名が行った。

主婦のパートと税金

最近、パートで働く主婦のかたが多くなっています。

働く目的は「レジャー資金」や「マイホーム資金」などをためるためです。

最近、パートで働く主婦のかたが多くなっています。



大洲市指定天然記念物 有松のナンテン

大洲市指定天然記念物 有松のナンテン

所在地 阿蔵有松
所有者 矢野茂雄氏

市指定跡となつてゐる矢野玄道先生の旧宅で、その前庭に茂つてゐます。

地上二メートルの所で、二五本に分かれた大株です。その株の根元は周三メートルにおよび、高さは最高四・五メートルあります。中には一本の根元周が二一センチにもなつてゐるのがあります。

枝の広がりも南北に五・二メートル東西の方向に五・二メートルあり、実に壯観です。

いまは真赤な実をつけて、はなやかな色を加えています。

また、この木の前にたたずんでみると一粒の種がよくもこぼれ落ちたものと感嘆せずにはおれません。玄道先生やその弟子たち、無言の語しかけて、清廉な人柄をつくつたのの一役をなしたものと感嘆します。

これらも木と人の気脈が通ひ合つて、後に継ぐ者に語りかけてくれるのでしよう。

市教育委員会

母子家庭講習会の開催

愛媛県では、母子家庭、および寡婦の自立促進を図るために、次のとおり講習会を開催いたします。

ご希望のかたは、市福祉事務所へお申込みください。

一、給食調理員養成講習会
昭和四十九年 月四日、

まごころ銀行へ預託

一、香典返し 千円を老人福祉事業へ
大洲市中村三〇ノ八

二、二万円を社会福祉事業へ
大洲市東山根

三、一万円を老人福祉事業へ
佐伯マツミ

まごころ銀行への善意の基金、心から感謝申し上げます。

大洲市社会福祉協議会

お知らせ

郵政省では、来年一月一日から安け掛金を死亡時に高額の保険金を支払う、いわゆる掛捨ての「定期保険」や、病弱やケガも保障する「疾病障害特約」保険を新しく発売することになりました。

詳しいことは、大洲郵便局が最寄りの郵便局へおたずねください。

生活物資緊急対策本部設置

生活物資の円滑な流通を促して、市民生活の安定をはかるために、市において「生活物資対策本部」を定め、本部を設置しました。十一月十八日には、市、区長会長並びに業者代表による第一回の合同会議が開かれ、その対策について話し合いが行われました。

今後は、各地区ごとに推進協議会が設けられることになりました。市民の皆さんにも、十分現状を認識していただき協力くださるようお願いいたします。

新刊図書案内

史料館所蔵史料目録第21・22集
第六感堂入門 (黒田正典)
成熟社会 (林雄一郎)
重要文化財13建造物2
日本文学史第33・34巻
経済白書 (経済企画庁編)
文学雑誌・文学界集32明治文学源氏物語第三四五六八巻
中国の思想 8 管子
6 老子・列子
7 フォン・レーン
8 大いなる西部 (小西茂木)
9 荒野の対決 (楳谷太郎)
10 大平原の決闘 (小西茂木)

日曜当直医

12月23日 中央病院④4551
29日 加戸外科④5101
30日 大洲病院④2151
31日 中央病院④4551
1月1日 中央病院④4551
2日 〃
3日 〃
6日 〃
13日 〃
15日 〃
20日 〃
27日 〃

診療時間午前八時半〜午後六時

一、香典返し 千円を老人福祉事業へ
大洲市中村三〇ノ八

二、二万円を社会福祉事業へ
大洲市東山根

三、一万円を老人福祉事業へ
佐伯マツミ

まごころ銀行への善意の基金、心から感謝申し上げます。

大洲市社会福祉協議会

生活物資緊急対策本部設置

生活物資の円滑な流通を促して、市民生活の安定をはかるために、市において「生活物資対策本部」を定め、本部を設置しました。十一月十八日には、市、区長会長並びに業者代表による第一回の合同会議が開かれ、その対策について話し合いが行われました。

今後は、各地区ごとに推進協議会が設けられることになりました。市民の皆さんにも、十分現状を認識していただき協力くださるようお願いいたします。

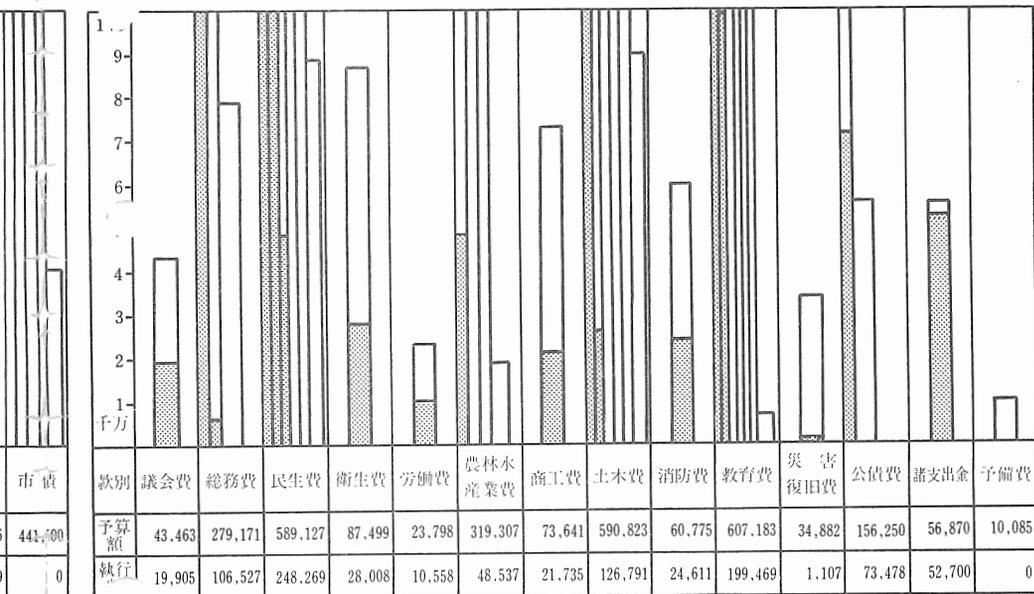
大洲市の財政

特別会計の状況

自 昭和48年4月1日
至 昭和48年9月30日

32,874千円 歳入 1,064,150千円 歳出 961,695千円

(歳出) 予算額 □ 執行額 ■ (単位千円)



予算現額	483,523千円
収入済額	160,682
支出済額	184,399
差引	△ 23,717

予算現額	790千円
収入済額	246
支出済額	381
差引	△ 135

予算現額	27,756千円
収入済額	2,520
支出済額	22,913
差引	△ 20,393

予算現額	5,596千円
収入済額	568
支出済額	3,225
差引	△ 2,657

予算現額	64,089千円
収入済額	1,596
支出済額	7,943
差引	△ 6,347

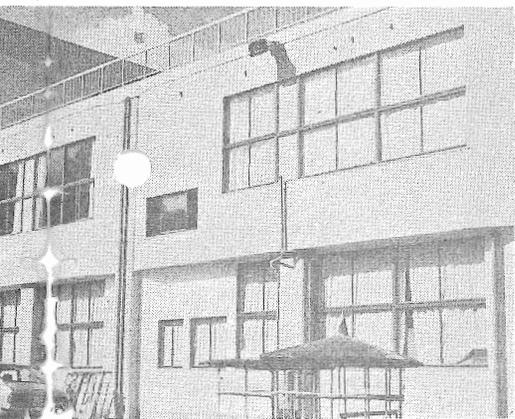
予算現額	3,829千円
収入済額	3,611
支出済額	3,514
差引	97

予算現額	51,123千円
収入済額	24,351
支出済額	13,284
差引	11,067

予算現額	2,670千円
収入済額	0
支出済額	390
差引	△ 390

予算現額	3,106千円
収入済額	2,437
支出済額	979
差引	1,458

予算現額	15,000千円
収入済額	0
支出済額	9,630
差引	△ 9,630

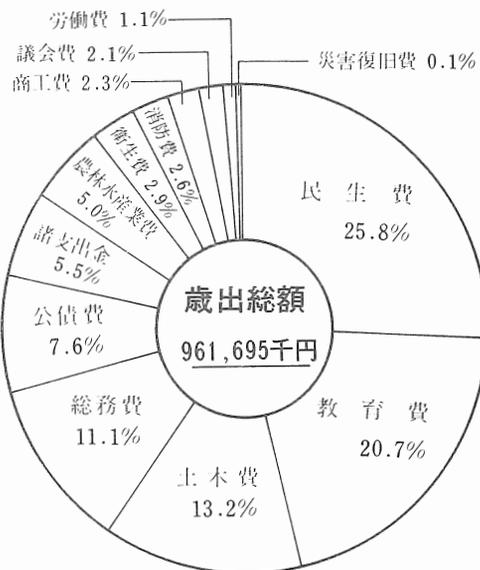


学校整備事業

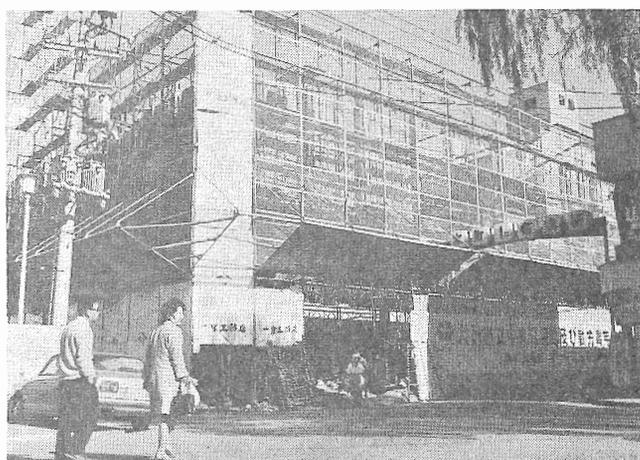


道路事業(市道内山線)

一般会計(歳出)



性質別予算執行状況



中央公民館及び勤労青少年ホーム建設事業

事業会計の状況

区分	水道事業会計	国民宿舎事業会計	病院事業会計
事業概要	(1)給水戸数 6,013戸	(1)収容能力	(1)病床数 170床
	(2)総配水量 1,162,160m ³	宿泊 110人	(2)診療科
	うち有収水量 883,241m ³	休憩 200人	内科、外科、整形外科
	有収率 76.0%	(2)職員数 1人	産婦人科、皮ふ泌尿器科
(3)1日平均配水量 6,351m ³	事務吏員 1人	理学診療科	
うち有収水量 4,826m ³	(3)利用者数	眼科(休診中)	
(4)職員数 8人	(イ)宿泊利用者 8,743人	耳鼻咽喉科(休診中)	
事務吏員 4人	(ロ)休憩利用者 6,195人	(3)職員数 83人	
技術吏員 3人	(ハ)入浴利用者 27,305人	医師7人、看護婦45人	
その他の職員 1人		医療技術員 9人	
		事務職員 12人	
		その他の職員 10人	
		(4)患者数及び診療収入	
		外来 延患者数 34,074人	
		診療収入 59,921千円	
		入院 延患者数 28,416人	
		診療収入 124,877千円	
		その他の医療収入 4,426千円	
		合計 189,224千円	

経理書の状況	水道事業会計		国民宿舎事業会計		病院事業会計	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額
損益計算書	総収益	30,015	総収益	28,673	総収益	190,386
	営業収益	29,811	営業収益	28,569	医業収益	189,224
	営業外収益	204	営業外収益	104	医業外収益	1,162
	総費用	19,912	総費用	22,098	総費用	175,259
	営業費用	14,477	営業費用	21,058	医業費用	168,683
営業外費用	5,435	営業外費用	1,040	医業外費用	6,576	
当期純利益	10,103	当期純利益	6,575	当期純利益	15,127	
資本的収支	資本的収入	0	資本的収入	0	資本的収入	0
	資本的支出	4,267	資本的支出	762	資本的支出	52,379
	建設改良費	2,523	企業債償還	762	建設改良費	21,108
	企業債償還	1,744			企業債償還金	2,771
				再建債償還金	28,500	

財政状況の公表

大洲市告示第58号

大洲市財政状況の公表等に関する条例および地方公営企業法第40条の2の規定により、昭和48年4月1日から昭和48年9月30日まで（昭和48年度上半期分）の本市財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

昭和48年11月27日

大洲市長 村上清吉

- ◇ 人口 38,217人
- ◇ 世帯数 10,381世帯
- ◇ 面積 240.93km²
(48.9.30現在)

市有財産の状況

昭和48年9月30日現在

種別	面積	金額
宅地	381.680m ²	208.723千円
山林	2.963.456	46.934
田畑	13.790	387
雑種地	8.157	45
建物	114.057	1.488.608
立木	44.334m ²	179.495

財政調整基金	3.440千円
減債基金	1.753
土地開発基金	81.590
その他特定目的基金	7.758
出資基金	13.653
計	108.194

公債費の状況

(1) 長期債

昭和48年9月30日現在

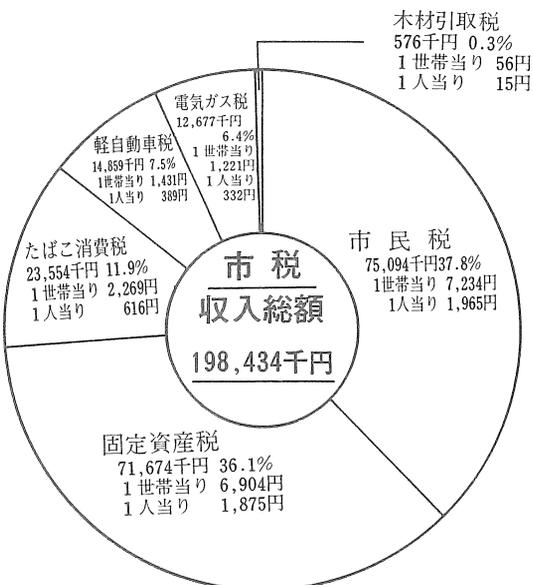
区分	借入先	借入数	現債高	1世帯当り額	1人当り額
一般会計分	大蔵省	73	503.876千円	48.538円	13.185円
	郵政省	29	197.999	19.073	5.181
	その他	62	352.345	33.942	9.219
	小計	164	1.054.220	101.553	27.585
特別会計分	大蔵省	3	23.575	2.271	617
	郵政省	2	11.984	1.155	313
	その他	2	16.000	1.541	419
	小計	7	51.559	4.967	1.349
合計		171	1.105.779	106.520	28.934

(2) 一時借入金

昭和48年9月30日現在

区分	借入先	金額
財政調整資金	政府資金	0千円
	その他	0

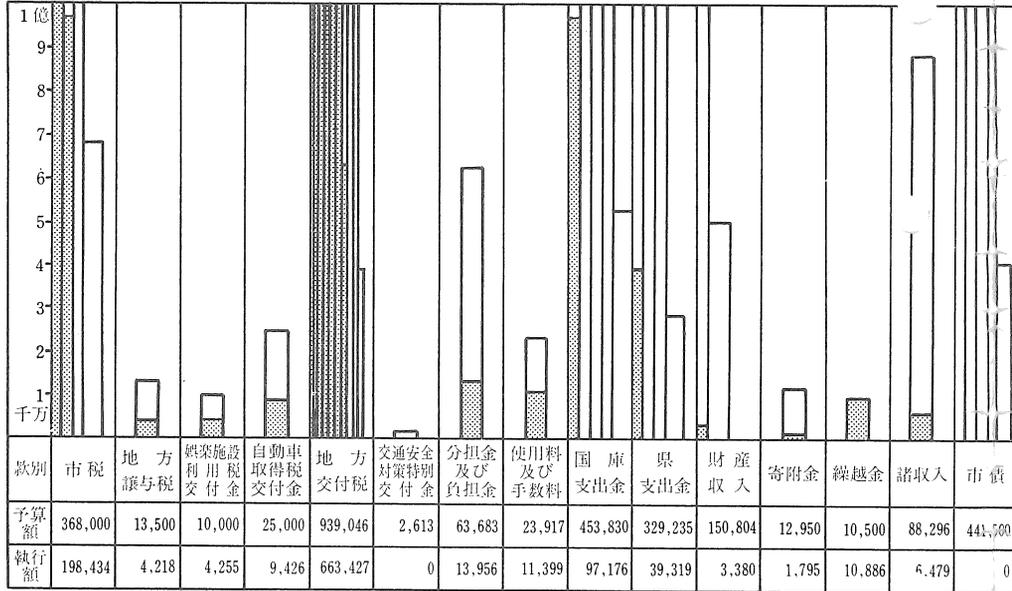
市税と住民負担の状況



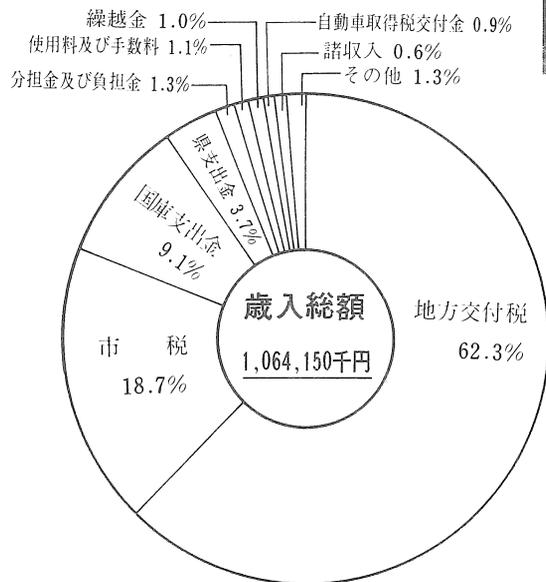
昭和48年度 上半

一般会計予算の執行状況 予算現額 2,932,000千円

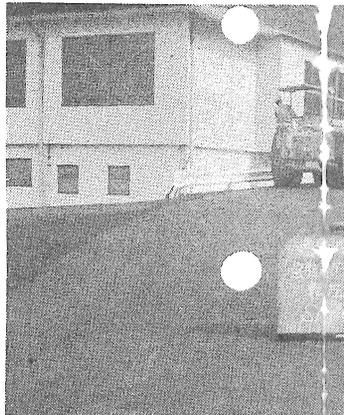
(歳入)



一般会計 (歳入)

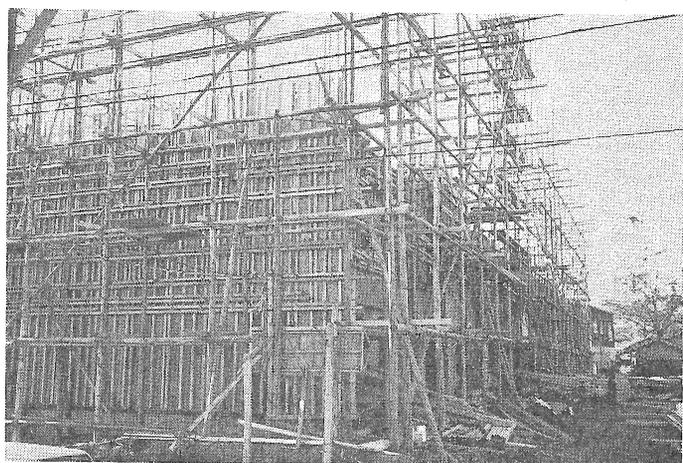


平野小



市道舗装事

一般会計性質別



市営住宅建設事業 (鉄砲町)

